

により、国際間での法的整備や取締りに関する協調体制も必要になってきています。さらに、不正なアクセスを防御するための技術的な環境整備も必要です。これらの環境整備なしに、個人的な倫理性だけを議論して、行動規範・規則を制定しても成果が出るわけではありません。環境整備あってこそその「情報倫理」です。

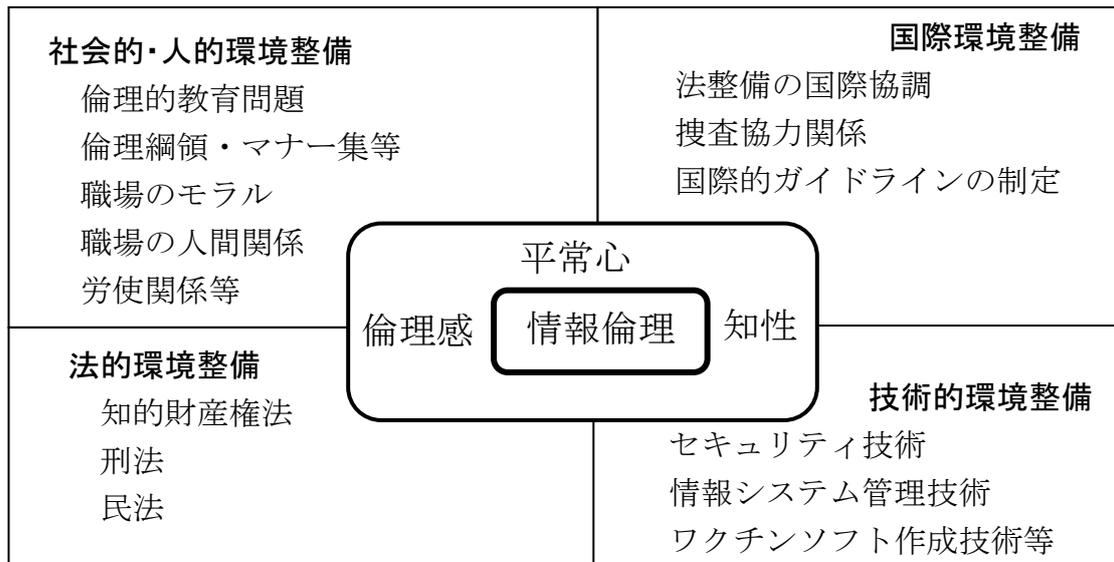


図 6-7 情報倫理と社会環境

(2) 行動規範

人は何が善か悪かを常に考えて行動しなければならないと前述しましたが、どんな情報行動が他者の迷惑になるのか、あるいは他者に損害を与えるかを、何のヒントもなしに単に考えろと言っても無理です。とにかく自分が置かれた立場からのみ判断しがちですし、想定する場面も自分が経験した範囲内になりがちです。色々な視点から様々な場面を想定して判断できる人は稀でしょう。

したがって、多くの人達の議論を元に、情報行動に関する一定の枠組み（行動規範）を定めることが、客観的に許容される情報行動を行いやすくなります。ただし、普遍的な倫理綱領の成文化に疑問を持つ人達もいます。ネットワーク社会における様々な立場や行動パターン等が整理できていない時点で、普遍的な倫理綱領や行動規